

議 事 録

会議名	令和元年度第1回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	令和元年5月23日（木曜日）18：30～19：45		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員、高橋委員、小林委員、大國委員、宮崎委員、藤懸委員（7名）</p> <p>事務局：亀山福祉部長、鈴木参事兼高齢介護課長</p> <p>高齢福祉担当：佐野主査</p> <p>介護保険担当：仲手川副主幹、伊波主査、石黒主任主事、柏木主任主事、山原主事</p> <p>地域包括支援センター：佐藤地域包括支援センター長、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<p>1. 地域包括支援センターの令和元年度の事業計画について</p> <p>2. 平成30年度事業の進捗状況・進行管理に基づく実績報告について</p>		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><議事前段の進行></p> <p>○委員の変更による委嘱状交付</p> <p>長崎会長の司会により進行</p> <p>○会長挨拶</p> <p>本年第1回目の介護保険運営協議会となる。議案は2件あるが、第7次寒川町高齢者保健福祉計画に基づいて自己評価して次に繋げていく取組のための実績報告を中心に進めていく。色々な立場の方が集まっているので様々な意見をいただくよう協力をお願いします。</p>		

○議事録署名委員の確認（藤懸委員、高橋委員）

○配布資料の確認

<ここから議事>

議題1 地域包括支援センターの令和元年度の事業計画について

佐藤センター長：【資料1-1 令和元年度の事業計画について説明】

今年度の重点事業とするのは、地域で活躍されるケアマネジャーのスキルアップやケアマネジャーの支援について重点的に行っていく。具体的には、月1回定期的に行われているケアマネの会おあしす寒川に参加し情報提供や情報共有を行う。地域包括支援センター主催のケアマネジャーの学びの場を年2回設ける予定。ケアマネジャーの抱える困難事例の協議の場として地域ケア個別会議を月1回開催している。また臨時の場合は随時開催している。これらが今年度の重点事業として取り組んでいく。

以降、地域包括支援センターの業務の大きな柱に沿ってかいつまんで説明する。(1) ①地域におけるネットワークの構築については介護保険相談機関や福祉関係機関などの把握、情報共有や、介護サービス事業所連絡会への参加をする。②高齢者の実態把握については、引き続き70歳以上の方の独居訪問を行う。③総合相談については、窓口対応のみならず、訪問相談や各週1回南北文化福祉会館への出張相談も行っている。大きな柱のふたつめ、(2) 権利擁護業務については、成年後見制度に関する相談や社会福祉協議会との共催で町民向け成年後見講座の開催、また老人福祉施設等への措置の支援、または虐待事例、困難事例、消費者被害への対応については従前とおおり。(3) 包括的・継続的なケアマネジメント支援業務についてはケアマネジャーの支援として、困難ケースの事例相談、ボランティアセンターや生活支援コーディネーターと情報提供、共有を円滑に取り組む。(4) ケアマネジメント業務としては要支援の方の介護予防プランの作成、非該当の方へのチェックリストによる該当者についてもケアプランの作成についても従前とおおり行う。(5) 会議等の開催・出席、また(6) 公的保険福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書等の提出代行についても掲載のとおりに行う予定。(7) その他については③認知症初期集中支援チーム員業務については、チーム員会議への参加や困難事例の対応等、昨年度に引き続き行っていく。(8) 職員の配置については資料1-2に記載のとおり、保健師2名、社会福祉

士4名、主任介護支援専門員が2名という8人体制で今年度スタートした。説明は以上。

(質疑)

委員：質疑なし。

議題2 平成30年度事業の進捗状況・進行管理に基づく実績報告

仲手川副主幹：【資料3 第7次寒川町高齢者保健福祉計画の取り組み状況実績評価について説明】

説明に入る前に資料2、直近の介護保険の状況についての情報提供となる。詳細なデータについては次回開催時に平成30年度の運営状況の報告時に提供する。資料3の実績評価については、全てを説明するには量が多いためピックアップし説明していく。評価は達成度のパーセンテージごとに1～4で評価結果を出す。目標1の地域包括ケアシステムの充実については施策が4本、その中では8ページ、認知症施策の推進について評価は4。認知症初期集中支援チームを結成し認知症支援の推進を進めた。町職員に向けた認知症サポーターフォローアップ研修をより理解を深めるため開催した。11ページ、生活支援サービスについては寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議で要支援1・2の方向けの地域の方の協力を得ながらサービス提供できないか検討し、関係機関にヒアリングしながら進めている。13ページ、地域ケア会議の推進については、地域ケア個別会議を毎月開催、個別会議をもとに全体会議も開催している。全体会議は年2回の開催予定で、実施は1回。その開催については個別会議での積み上げたデータを分析し、課題の共有をした。

(質疑)

高橋委員：認知症サポーター養成講座フォローアップ研修の参加人数は238人と実績があるが、対象となるのは何名なのか。

仲手川副主幹：正確な数字まで把握はできていないが、消防職員等含めると350人くらいである。

高橋委員：数ある日程の中では350人の中で238人の参加者というのは多いと思う。

長崎会長：238人の参加というのは何回開催しているのか。

仲手川副主幹：4回開催した。

続いて、目標2健康保持・介護予防の推進、14ページから再開する。(1)健康保持の推進については、保険年金課や健康スポーツ課などで行っている健診等が対象となり、当課で行っているものが対象ではない。データについても精査をするのに時間がかかっており、現時点でわかる内容については15ページのとおり。(2)介護予防の推進については、町独自の取組については中段に6つ記載している。評価としては4、各事業のほとんどが見込値を上回る結果となった。

(質疑)

小林委員：自己評価結果の数字について、自分で評価したものなのか。

仲手川副主幹：その通り。フェイスシート等で指標を決め、評価している。評価結果について何かあれば伺う。

小林委員：頑張っているけど、2という数字になるのか。

仲手川副主幹：2という自己評価については、年間の目標に対しての半期の結果である。そのため、中間見直しの際の半期の結果としては25%～50%という2の評価がでていれば順調と考えている。

続いて、21ページ目標3高齢者の地域生活支援の充実についてはいずれも中間評価ではなく実績評価のみ。(1)情報提供・相談体制の充実についてだけ評価が3となっている。包括支援センターの出張相談については予定通り開催、高齢者ガイドや施設一覧などの配布も行っている。シニアクラブ連合会での制度説明等は行ったが、その一回のみだったことと、広報での周知ができなかったことから評価は3としている。

(質疑)

委員：なし

続いて、34ページ目標4高齢者の社会参加の促進については(1)社会・交流の促進として高齢福祉シルバー人材センターの支援やシニアクラブの育成などの事業となる。会員数等を指標としており、自己評価については4となる。課題については下に記載のとおり。

(質疑)

木藤委員：これらのシートについて、各担当者が作成していると思うが、目標4つ目についてとても分かりやすく見やすいと感じた。

仲手川副主幹：今年度分を作成する際に参考にさせていただく。

続いて、36ページ目標5介護保険サービスの適切な運営について、自己評価4がついたのは(1)介護サービス・介護予防サービスとなる。次回の運営協議会で計画に対しての実績等の評価をする。現時点では把握できる最新データは1月となる。38ページの認定率の比較については後期高齢者の実績値があがっていることがわかる。課題と感じているのは、(4)円滑なサービスの提供のなかで、ケアマネジャーがその方に合ったプランを作成し、サービスを提供するという流れになるがそのケアプランの分析に時間を割けていない状況である。できるところとして、住宅改修を行った家に対して職員が実際に現地を確認している。また、認定調査員については定期的に情報提供も含めスキルを均一にするため研修に参加してもらい、申請から認定まで目安30日を大きくはずれないよう調査や審査会をひらいている。

(質疑)

藤懸委員：元気はっけん広場等の広報について、参加したいと思うような文言や見た目にできないか。

仲手川副主幹：広報の紙面の中に高齢介護課に関する内容だけでなくいろいろな情報を掲載していることから、記載方法や情報量については自由にいかない部分もある。

藤懸委員：スポーツサウナの助成について口伝で聞いた。何かしら知る方法を考えてもらえるとよい。

仲手川副主幹：広報頼みだけでなく、介護保険の各事業については、運営を委託している事業者がチラシを作成していて、見やすくイラストや写真を掲載しているものを各施設等目の付きやすいところへ配布している。スポーツサウナについても高齢者ガイドに少しではあるが記載している。情報提供について考えていく。

小林委員：知り合いの人から相談されたのだがお年寄りの悩み

については、どこに相談すればいいのか。

鈴木参事兼課長：地域包括支援センターが高齢介護課のとなりに配置している。また、南北の公民館でも各週1回出張相談を実施しているため伝えていただきたい。

長崎会長：議題は全て了承とする。

その他

石黒主任主事：【参考資料1 介護保険料の軽減について説明】
本年10月より消費税増税に配慮して保険料段階の第1段階から第3段階の保険料を軽減する。この施策は寒川町独自のものではなく、全国的なものとなる。第1段階から第3段階については市町村民税世帯全員が非課税である。65歳以上の方全体の約3割を占めていて、寒川町では24%の被保険者が該当する。軽減された保険料については、国が2分の1、神奈川県と町がそれぞれ4分の1を負担することとなっている。参考資料1の2枚目、平成31年度分と記載しているものが今年度の保険料額となる。それぞれの欄の上段に軽減前保険料、下段の（）で記載されているものが軽減後の保険料となる。本年については消費税の増額が10月からのため、施策は半年分となり、来年度の施策は1年分となっている。こちらの内容については6月の広報に掲載予定である。

(質疑)

委員：なし

仲手川副主幹：【参考資料2 2019年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標について説明】

保険者機能強化推進交付金の指標について、今年度の指標が示された。昨年度は秋口に提出し年度末に評価に対する配分金をいただいた。介護予防、重度化防止等へ交付金を使用する目的から、年度末に入金ではなくもう少し早い段階でのスケジュールが示されている。しかし具体的なスケジュールはそれ以降示されておらず、こちらの中身を確認すると具体的な点数も記載されていない状況である。実際には昨年度やったことに対しての評価となる見込み。

(質疑)

	<p>小林委員：昨年は何点取得できたのか。 仲手川副主幹：612点中284点で配分としては400万円ほど。 小林委員：先ほどの自己評価にも絡んでくる内容か。 仲手川副主幹：別物ではあるが、紐解いていくと同じように評価するものがあるので出来なければ点数も自己評価も上がらない。 説明は以上。</p> <p>(閉会)</p> <p>木藤副会長：介護保険運営協議会が変わってきていると実感している。わからないことはたくさんあるが、各自次回の運営協議会までに勉強をして臨みたい。介護報酬改定等もあるため忙しい一年になると考えている。よい協議会になるように参加したい。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1-1 平成31年度寒川町地域包括支援センター事業計画 資料1-2 地域包括支援センター職員配置表 資料2 介護保険の状況 資料3 第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）平成30年度取り組み状況実績評価 参考資料1 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化 参考資料2 2019年度保険者機能推進交付金（市町村分）に係る評価指標</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>藤懸 幸充、高橋 成明 （令和元年6月10日確定）</p>